

## 第5回法曹養成制度検討会議での意見陳述要旨

2012年12月18日 後藤昭 一橋大学法学研究科・法科大学院協会専務理事

1. 法科大学院教育の**効果**

- 法曹を目指す者が法を体系的にかつ深く学ぶようになった。
- 法学の研究・教育と実務との連携が強まった。

→このような良い効果を活かす方向での改善索が必要。

2. 現状の**問題点**

- 司法試験の合格率が低く、多くの失格者を生み出しつつある。
- 法科大学院への出願者（とりわけ社会人、他学部出身者）数の減少。

←法科大学院も、その責任を自覚しなければならない。

3. 法科大学院側の**対応**

## 1) 入学定員削減と入学者の厳選

2012年度実入学者数：3,150名

## 2) 成績評価、修了認定の厳格化

2011年度の標準修業年限での修了率：全体 68.7%、未修者 56.8%、既修者 86.6%

## 3) 教育課程、教育方法の改善努力

- FD活動：他大学を視察する例。外部者による授業評価を受ける例。
- 丁寧な学習指導：未修1年次に法律文書の書き方を含む少人数での指導を導入した例。
- 縦の協力：修了生が現役学生を指導する例。
- 入学者選抜方法の改善：社会人が応募しやすいように受験機会を増やして、優秀な入学者を確保する例。

## 4) 各種団体による教育改善運動

- 法科大学院協会としてのシンポジウム
- 日弁連での実務家教員研究交流集会
- 臨床法学教育学会の活動

→これらの努力の結果、2012年の司法試験で合格率が下げ止まった。

4. 法科大学院としての**さらなる改善策**

- 未修者教育の充実・未修者選抜方法の改善
- 入学者の実数に見合う定員への統廃合  
(地方や夜間、未修者中心など、学生の特性に即した多様性の確保を求める意見もある。)

## 5. 法科大学院以外の改善策

## 1) 司法試験

- 重すぎる試験：訴訟実務家に限定しない新しい法曹養成の目標に照らして、重すぎる試験になっている。その影響はとくに未修者に現れている。
- 合格者数：法曹の職域拡大は、ようやく現実の動きが出てきたところ。合格者数を減らすべき理由はない。

→必修科目数、問題の質、量などの見直し。合格者増の速度は緩めても、3,000名合格の目標は維持するのが適切。

## 2) 予備試験

- 本来の目的とは異なる「特急コース」になりつつある。2012年予備試験では、出願者全体の中でも、合格者の中でも20歳～24歳の出願者が最多数、合格者の60%弱が出願時、大学生または法科大学院生（無職者も加えると78%）。
  - ←プロセスとしての法曹養成という理念に反する結果。
- 法科大学院在校生が予備試験に合格して、本試験を受験するために法科大学院での学習を疎かにするなど、法科大学院教育にも悪影響を及ぼしている。
  - ←予備試験が、法科大学院を中核とする法曹養成制度を瓦解させるおそれがある。

→運用を制度の趣旨に合わせる対策が必要：たとえば、予備試験の受験可能年齢を制限するなど。